

令和8年9月30日

神栖市議会議長

額 賀 優 様

神栖市緊急行財政再建宣言の発出
に伴う行財政改革調査特別委員会
委員長 高 橋 佑 至

特別委員会中間報告書

神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革に係る調査事項について、神栖市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき、下記のとおり中間報告をいたします。

記

調査の経過

令和8年1月30日の「神栖市緊急行財政再建宣言」の発出を受け、これまで4回の特別委員会を開催し、執行部に出席を求めながら、市の行財政改革に関する取組等について調査を重ねてまいりました。

今回の中間報告では、これまでの調査の結果について、次のとおりまとめました。

1 行財政改革について

行財政改革にあたっては、先例主義や固定観念にとらわれることなく、時代に即した形で事業の見直しを行うこととし、事業や計画の策定等を委託する場合においても、前例にとらわれず、委託する内容を精査するとともに、実施した計画の評価においては、その評価基準を検証されたい。

市の行財政状況について、現状や行財政改革の進め方について、市民の認識が一致していない状況にある。現状や将来推計についての市の統一的な見解を市民や議会に対し分かりやすく提示し、情報の公開に努める必要がある。あわせて改革の必要性等についても明確に示し、そのうえで目標とすべき将来像について、客観的に評価可能な数値目標を設定すべきである。

監査委員から経常収支比率の上昇について再三にわたり厳しく指摘されてきたが、改善が全く見られてこなかった。そのため、財政の硬直化への懸念が払拭されるに至っておらず、将来に不安が残っている状態である。

職員数を適正に管理し、人件費の抑制を図る必要がある。

世界を対象とする貿易の窓口であり、先行きが不透明な社会情勢においてもさまざまな可能性を秘めた鹿島港が所在しているという有利さを活かすべく将来構想を持つべきである。

2 歳入について

ふるさと納税（企業版を含む。）やネーミングライツ等の新たな歳入を確保しつつ、PDCAサイクルを回せるような目的を持った事業を実施して人口減少に歯止めをかけ、歳入減を防ぐべきである。「神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例」の制度改正のように安定した歳入に繋がる取組は推進すべきである。

3 歳出について

海水浴場に係る委託費や工事請負費、社会福祉協議会やシルバー人材センター等の助成金のほか、医療特別対策事業に係る業務委託、市内県立高等学校包括連携推進事業に係る賞賜金については、活発な質疑応答が交わされたところである。

政策の検証による選択と集中について丁寧に説明する必要がある、委託や補助等のあり方について、すべての事業について抜本的な見直しや検証をすべきである。

4 議会について

議会費については、令和8年度予算において、昨年度と比較して約180万円削減しているところである。

議会においては、SDGsやDX推進に取り組んでおり、平成29年12月からタブレット型端末機を導入してペーパーレス化を進めているほか、令和6年第4回定例会において人事院勧告による特別職の期末手当の改定を否決することにより人件費の抑制を図った経緯がある。また、議会だよりの構成を工夫し、見やすさを向上させるとともに、ページ数を削減し、歳出減に努めているところである。

なお、今後におきましては、市の行財政改革の進展を注視し、引き続き調査を進めてまいります。